

# 札幌市自閉症者自立支援センター等指定管理者の選定結果について

## 1 選定委員会開催経過

第1回 平成28年7月22日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成28年9月26日 書類審査、面接審査、選定

## 2 選定委員会委員

委員5名(外部委員5人)

委員長 室橋春光 天使大学看護栄養学部教養教育科教授

委員 芝木厚子 札幌市知的障がい福祉協会会長

委員 倉知直美 公認会計士

委員 上田由樹 社会保険労務士

委員 富田淳一 ゆい親和会

## 3 募集方法

非公募

理由については別紙のとおり

## 4 応募団体

社会福祉法人はるにれの里

## 5 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体 社会福祉法人はるにれの里

代表者 理事長 木村 昭一 石狩市花川北1条5丁目171番地

(2) 選定の理由

当該団体の提案内容は、管理運營業務の各要求水準を満たしているとともに、選定基準に照らしても各項目において高い評価を得ており、その中でも自閉症児(者)及びその家族の福祉の向上に関する事業実績があることについては特に高い評価を得ている。

以上の点から、当該団体は自立支援センター及び発達障害支援センターの指定管理者の候補者として適切であると判断した。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.67
②施設の効用発揮	60点	54.33
③安定経営能力	75点	67.67
④管理経費の縮減	30点	9.00
⑤類似の事業実績	15点	15.00
⑥その他	15点	14.67
合計	200点	165.34
得点率	—	82.7%

(4) 指定期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日の予定

## 6 その他

平成28年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

## 選定方法を非公募とした理由

札幌市自閉症者自立支援センター及び札幌市自閉症・発達障害支援センター（以下「両センター」という。）の指定管理者の募集方法については、以下の理由から、札幌市障害者福祉施設条例第13条第2項及び札幌市自閉症・発達障害支援センター条例第6条第2項の規定により、非公募により申込みを求めることとした。

### 1 高い専門性及び高度な支援技術

強度の行動障がいをもつ自閉症児（者）の支援に関して、北海道強度行動障がい支援者養成研修〈実践研修〉を実施できる唯一の指定法人であるなど、他の社会福祉法人に比して高い専門性、高度な支援技術を備えている。

### 2 良好な実績

最重度の自閉症児（者）が大部分を占めるにもかかわらず、当該法人が指定管理者になって平成17年11月から両センターが開設して以降重大な事故がなく、また、グループホーム等への地域移行の実績も上げている。

その他、利用実績や支援件数が安定していることも、良好な実績の例として挙げられる。

### 3 自閉症児（者）の障がい特性

利用者は最重度の自閉症児（者）が大部分を占め、その障がい特性上、環境変化等の外的刺激に非常に弱いことから、長期継続的な人的信頼関係が必要である。

### 4 保護者からの良好な評価

支援内容や職員の接遇等、法人の施設運営に対する保護者からの評価が良好である。